

東北各地の水害対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月二十七日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年五月壹日

東北各地の水害対策に關する質問主意書

一、京都府、和歌山両縣は片山前首相、芦田現首相の生地で水害対策は満点と言うが、事實の有無に對し
処見を問う、東北地方は昨年は三回も大水害を受けた氣の毒な地域であるが、これが改修工事も遅々と
して膏藥張りで大手術が不足してゐるが、積極大乗的水害対策に對する処見及現狀報告を問う。

右質問に對し速かなる御答弁を要求する。